

ENECHANGE

第10期

定時株主総会招集ご通知

株主総会会場におけるご対応について

- 株主総会の模様は、株主様のプライバシーに配慮したうえで、後日当社のYoutubeチャンネルにて配信予定です。

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、
厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

敬具



2025年6月24日（火曜日）

午前10時（受付開始：午前9時30分）



東京都中央区京橋一丁目10番7号

KPP八重洲ビル12階

AP東京八重洲

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）



決議事項

第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役4名選任の件
第3号議案	取締役の報酬額改定の件
第4号議案	資本金及び資本準備金の額の減少の件



目次

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告



ENECHANGE

エネルギーの未来をつくる

代表取締役CEO

丸岡 智也

代表取締役CBDO

曾我野 達也



株主の皆様へ

「ENECHANGE 2.0」では、コア事業であるエネルギープラットフォーム事業とエネルギーデータ事業の着実な成長を基盤とし、将来の成長エンジンとなるEV充電事業での積極的な設置のため外部資本の活用を行ってきました。また、資本業務提携及び第三者割当増資、並びにEV充電事業合弁会社化等のコーポレートアクションを通じて財務基盤の強化を図り、これから迎える成長最大化フェーズに向けた準備が整いました。

日本が分散型電源社会へと移行する中で、長年の課題である脱炭素社会の実現には、電力データを最大限に利活用するなど、適切かつ持続可能なエネルギーインフラを構築することが求められています。

そのような中でENECHANGEは、「エネルギーの未来をつくる」をミッションとして、エネルギー需要家とエネルギー事業者双方に対して、エネルギーの切り替え、DX/GXの実現、加えて電力データ分析を活用してさらなる企業価値を創出してまいります。そして、新たなパートナーとのシナジーを通じ、エネルギー・テック企業としてミッションを体現してまいります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権を使用する方法は、以下の3つがございます。



株主総会に ご出席される場合

「本招集ご通知」とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

三

2025年6月24日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面（郵送）により
議決権を行使される場合

「本招集ご通知」とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日(月曜日)
午後6時30分到着分まで



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書はイメージです。

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 ➥ 「**賛**」の欄に○印
 - 反対する場合 ➥ 「**否**」の欄に○印

第2号議案

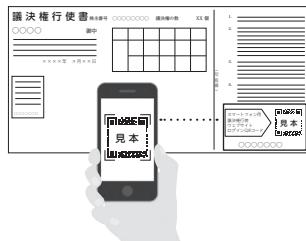
- 全員賛成の場合 ➥ 「**賛**」の欄に〇印
 - 全員反対する場合 ➥ 「**否**」の欄に〇印
 - 一部の候補者を
反対する場合 ➥ 「**賛**」の欄に〇印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

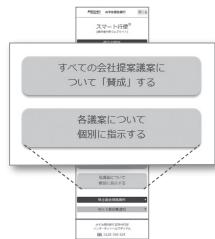
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を
ご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を
ご入力ください。



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。
2. 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として扱わせていただきます。
3. インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスの内容や機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
5. 議決権行使サイトのアクセスに関して発生するインターネット等接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

証券コード 4169
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

株主各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号
E N E C H A N G E 株式会社
代表取締役CEO 丸岡 智也

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://enechange.co.jp/ir/stock/meeting/>

また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ENECHANGE」又は「コード」に当社証券コード「4169」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット等または書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」及び「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、2025年6月23日（月曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日
2. 場

時
所

2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

AP東京八重洲

東京都中央区京橋一丁目10番7号

KPP八重洲ビル12階

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第10期（2024年1月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2024年1月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役4名選任の件

第3号議案

取締役の報酬額改定の件

第4号議案

資本金及び資本準備金の額の減少の件

以 上

~~~~~  
当社ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

本株主総会の様子は、株主様のプライバシーに配慮したうえで、後日当社のYoutubeチャンネルにて配信予定です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

- ① 当社は、業務効率向上のため、本店の所在地を東京都中央区から東京都港区に変更します。
- ② その他、字句の修正等、所要の変更を行います。
- ③ なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                 | 変更案                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当会社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。                          | (本店の所在地)<br>第3条 当会社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。                                                 |
| (議事録)<br>第18条 (条文省略)                                                 | ( <u>株主総会の議事録</u> )<br>第18条 (現行どおり)                                                        |
| (取締役会の招集権者および議長)<br>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役CEOがこれを招集し、議長となる。 | (取締役会の招集権者および議長)<br>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 |
| 2 取締役CEOに欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。   | 2 前項の取締役に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。                         |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>附則</u><br><br><u>(事業年度に関する経過措置)</u><br><u>第1条 第40条（事業年度）の規定にかかわらず、当会社の第10期事業年度は、2024年1月1日から2025年3月31日までとする。</u><br><br><u>第2条 第42条（剰余金の配当の基準日）は、第10期事業年度については、変更後の定款を適用する。</u><br><br><u>第3条 第21条（任期）にかかわらず、第9期に関する定時株主総会及び 2024年9月3日の臨時株主総会において選任された各取締役の任期は、2025年3月31日に終了する第10期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</u><br><br><u>第4条 本附則は、第10期事業年度に関する定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。</u> | (削除)                                                                                                                                                                  |
| (新設)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <u>附則</u><br><br><u>(本店の所在地に関する経過措置)</u><br><u>第1条 第3条（本店の所在地）の変更は、2026年に開催される第11期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本条は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

現任の取締役全員（6名）は、本総会終結時をもって任期満了となります。つきましては、経営の監督と執行の分離を図るため、社外取締役2名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案記載の取締役4名の就任時期は、本総会終結の時となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <br>まる<br>丸<br>おか<br>岡<br>とも<br>智<br>や<br>也<br>(1988年5月29日) | 2011年4月 株式会社日本政策投資銀行 入行<br>2014年11月 McKinsey & Company 入社<br>2022年2月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 入社<br>2024年2月 当社 執行役員CFO 就任<br>2024年7月 当社 上級執行役員CFO就任<br>2024年9月 当社 代表取締役CEO就任（現任）<br>2025年3月 ミライズエネチエンジ株式会社 代表取締役就任（現任） | 31,270株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所持する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | <br>平 田 政 善<br>(1958年9月17日) | 1981年4月 株式会社東芝入社<br>1996年4月 Toshiba Information Systems U.K. 取締役常務CFO就任<br>2010年2月 Westinghouse取締役常務CFO就任<br>2012年6月 東芝テック株式会社 取締役・執行役員CFO就任<br>2013年6月 同社取締役、常務執行役員CFO就任<br>2015年9月 株式会社東芝取締役・代表執行役上席常務CFO就任<br>2016年6月 同社取締役・代表執行役専務CFO就任<br>2020年4月 同社代表執行役専務CFO就任<br>2023年7月 Takeoffer会計事務所 エグゼクティブシニアマネージャー 事業戦略推進支援担当就任（現任）<br>当社CFO室アドバイザー就任<br>2023年8月 株式会社ノジマCFO室 アドバイザー就任（現任）<br>MS&ADインターリスク総研基礎研究部<br>シニアアドバイザー就任（現任）<br>2023年12月 太陽グラントソントン 顧問就任（現任）<br>2024年1月 AI-HUB株式会社 監査役就任（現任）<br>2024年7月 当社 代表取締役会長就任<br>2024年9月 当社 取締役会長就任（現任）<br>2024年12月 ムーンプライド株式会社 顧問就任（現任）<br>2025年1月 株式会社WARC 顧問就任（現任）<br>2025年3月 ミライズエネチェンジ株式会社 取締役就任（現任） | 41,508株    |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所<br>有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>の<br>株<br>式<br>数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 3         | <br>安 達 健 祐<br>(1952年7月27日) | 1977年4月 通商産業省（現経済産業省）入省<br>2007年7月 経済産業省貿易経済協力局長<br>2008年7月 同省大臣官房長<br>2010年7月 同省経済産業政策局長<br>2011年8月 同省経済産業事務次官<br>2014年6月 旭化成株式会社社外取締役<br>東洋エンジニアリング株式会社社外取締役<br>2016年6月 株式会社商工組合中央金庫 代表取締役<br>社長<br>2020年6月 株式会社ツガミ社外取締役（現任）<br>2021年6月 日本アルコール販売株式会社社外取締役<br>（現任）<br>2023年3月 当社 取締役就任（現任） | 9,336株                                         |

| 候補者番号 | 氏<br>ふ<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所<br>有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>の<br>株<br>式<br>数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 4     | <br>※<br>藤 田 研 一<br>(1959年3月18日) | 1983年4月 アルプラス電気株式会社（現 アルプラスアルパイン株式会社）入社<br>1987年10月 Alpine electronics GmbH (ドイツ) 取締役<br>1997年5月 株式会社UFJ総合研究所 企業戦略部長&プリンシパル<br>2007年4月 シーメンスVDOオートモーティブ 株式会社 代表取締役兼CEO<br>2009年10月 シーメンスAG エナジーセクター 事業開発ディレクター<br>2011年10月 シーメンス・ジャパン株式会社 (現シーメンス株式会社)<br>専務執行役員エナジーセクターリード<br>2014年10月 シーメンス・ジャパン株式会社 (現シーメンス株式会社)<br>専務執行役員パワー&ガス事業本部長、<br>パワージェネレーション・サービス 事業本部長、風力発電&再生可能エネルギー事業本部長<br>2016年10月 シーメンス株式会社 代表取締役社長 兼CEO、パワー&ガス事業本部長、<br>パワージェネレーション・サービス 事業本部長兼任<br>2018年3月 同社エナジーマネジメント事業本部長、モビリティ事業本部長兼任<br>2020年2月 シーメンスヘルスケア株式会社取締役 兼任<br>2020年10月 シーメンス株式会社代表取締役会長<br>2021年1月 株式会社K-BRIC&Associates 代表取締役社長 就任（現任）<br>2021年3月 当社 社外取締役就任<br>2024年4月 鳥居薬品株式会社 社外取締役監査等委員（現任）<br>2025年1月 株式会社GreenBridgeSolutions代表取締役社長（現任） | 2,964株                                         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 取締役候補者とした理由

丸岡智也氏は、株式会社日本政策投資銀行を経て、マッキンゼー・アンド・カンパニー社での7年半にわたる企業再生やM&Aアドバイザリー経験により、多くの経営陣との協議を重ね、経営の改善を実行していた経験や非連続な事業成長の促進に強みがございます。また、当社入社後にはCFOとして、入社直後に発覚したSPCの会計処理に関する外部調査委員会調査や監査手続に加えて、再発防止策の策定などでリーダーシップを發揮しステークホルダーからの信頼を得ており、今後も経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して、取締役として選任をお願いするものであります。

平田政善氏は、長年国内事業会社における経営の中核として経験や上場企業のCFOとして活躍した経歴と幅広い知識から、大所高所の見地から取締役として当社の経営全般に関する適切な判断が期待でき、経営の重要な事項の決定を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。

4. 安達健祐氏、藤田研一氏は、社外取締役候補者であります。  
5. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

- (1) 安達健祐氏は、長年のエネルギーをはじめとした経済産業行政における経験や上場企業における社外取締役での経験に基づく幅広い見識により当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して取締役として選任をお願いするものであります。政府が推進するグリーントランジションへの当社事業の貢献に向けて、経済産業行政での経験に基づいた、経営方針への助言に期待しております。
- (2) 藤田研一氏は、過去の社外取締役としての在任により当社への理解を充分に有し、また長年のエネルギー業界における経験やグローバル企業における主要役職での経験に基づく幅広い見識を保有しております。これにより、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしく、また在任時の経験が当社のおかれた問題の再発防止策を継続的に実施していくために必要であると判断して取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、安達健祐氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、藤田研一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、安達健祐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、藤田研一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏につ

- いても選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
8. 安達健祐氏は、現在当社の社外取締役であります、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年3か月となります。
  9. 当社は会社法第430条の3第1項に基づき役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役の全員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  10. 「所有する当社の株式数」については、2025年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

## スキルマトリクス

経営の監督と執行の分離を継続し、社外取締役比率は50%となります。コーポレート・ガバナンスに関する経験・知見は全員が有しているという前提のもと、高成長と企業統治を両立する構成でチームを形成しております。

| 氏名<br>当社役職                                                                                                 | 主要経歴                     | 指名報酬<br>委員会 | エネルギー<br>・環境<br>ビジネス | 企業<br>経営経験 | 財務会計・<br>資本市場 | 内部統制・<br>ガバナンス |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------|----------------------|------------|---------------|----------------|
|  <b>丸岡 智也</b><br>代表取締役CEO | McKinsey&Company         |             |                      | ✓          | ✓             |                |
|  <b>平田 政善</b><br>代表取締役会長  | 株式会社東芝 CFO               | ○           | ✓                    | ✓          | ✓             | ✓              |
|  <b>安達 健祐</b><br>独立社外取締役  | 経済産業事務次官                 |             | ✓                    | ✓          |               |                |
|  <b>藤田 研一</b><br>独立社外取締役  | シーメンス株式会社<br>代表取締役社長兼CEO | ○           | ✓                    | ✓          |               | ✓              |

### **第3号議案 取締役の報酬額改定の件**

当社の取締役の報酬等の額は、2020年3月31日開催の第5期定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。しかしながら、2025年度における取締役の報酬総額については、取締役会および指名報酬委員会での議論を踏まえ、以下の理由により見直しが必要であると判断いたしました。

#### **①信託型ストックオプションの廃止に伴う報酬総額の見直し**

これまで取締役に付与していた信託型ストックオプションは報酬総額の外数として設定されていましたが、今後は新規に信託型ストックオプションを取締役に付与しない方針に変更することに伴い、これに相当する金額を報酬総額に含める必要が生じました。

#### **②業績運動報酬の導入**

執行取締役に対する業績運動報酬は、業績評価および個人評価に基づいて期末に支給されるものであり、従来評価に応じて付与していた信託型ストックオプションに代わる新たな報酬形態です。取締役会で決議され、支給されるものであり、その最大値が1億円の報酬総額を超過する可能性があることから、報酬総額の見直しが求められます。

#### **③非金銭報酬を含む報酬総額の設定**

今後の報酬制度見直しに伴い、現金報酬に加え、株式報酬などの非金銭報酬を含む形で、より柔軟かつ競争力のある報酬制度を実現するため、総額1.75億円以内とすることを提案いたします。

つきましては、当社の取締役の報酬額を以下のとおり改定させていただきたく、ここにご提案申し上げます。

#### **取締役の報酬総額**

現行：年額1億円以内（社外取締役分を含む）

改定後：年額1.75億円以内（社外取締役分を含む）

※現金報酬および株式報酬などの非金銭報酬を含む

#### **監査役の報酬総額**

現行の年額3,000万円以内を維持いたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は4名（うち社外取締役2名）となります。

## **第4号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件**

2025年2月3日開催の取締役会において承認されました、第三者割当による新株式の発行を踏まえ、今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び、同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。また、2025年3月31日現在の資本金の額は1,506,236,827円、資本準備金の額は1,496,236,735円です。

### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

第三者割当増資後の資本金の額1,506,236,827円を1,496,236,827円減少して10,000,000円といたします。また、第三者割当増資後の資本準備金の額1,496,236,735円を1,496,236,735円減少して0円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション等の新株予約権が資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び資本準備金の額並びに減少後の資本金の額及び資本準備金の額が変動することがございます。

### (2) 減資の方法

減少する資本金の額1,496,236,827円の全額、減少する資本準備金の額1,496,236,735円の全額(合計2,992,473,562円)を、それぞれ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

### (3) 減資の日程(予定)

定時株主総会決議日 2025年6月24日(予定)

債権者異議申述最終期日 2025年7月25日(予定)

効力発生日 2025年7月29日(予定)

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はありません。

以上

## 事 業 報 告

( 2024年1月1日から )  
2025年3月31日まで )

### 1.企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは決算期変更に伴い、当連結会計年度は15ヶ月の変則決算となっております。

当連結会計年度における我が国経済は、足踏みも見られますが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、おだやかに回復しております。景気の先行きについては、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、依然として不透明な状況となっております。

当社グループが属するエネルギー業界を取り巻く環境におきましては、ロシア・ウクライナ情勢の悪化以降、資源価格高騰の影響を受けた電力会社の財務状況の悪化が見られましたが、電気料金の値上げや卸電力市場価格の落ち着きに伴い、一部電力会社においてユーザー獲得に前向きな動きが見られる状況です。

長期的な観点でのエネルギー業界を取り巻く環境におきましては、引き続きグリーントランسفォーメーション（GX）が進展しました。日本政府による2022年12月22日の第5回GX実行会議において「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」が掲示され、150兆円のGX投資を官民で実現していくため、日本政府としても20兆円規模の先行投資支援を実行する旨の意見表明がなされる中、こうしたGXの動きの中心となる電力業界においては、2016年4月の電力の小売全面自由化以降、当社のベース市場である電力販売額は約18兆円（注1）と拡大しております。また、乗用車の新車販売における電気自動車（EV）をはじめとした電動車比率を2035年までに100%とする目標が掲げられる（注2）など、EVの普及とそれに併せたEV充電インフラの需要が高まることが見込まれております。

このような環境のもと、当社グループでは、「エネルギープラットフォーム事業」においては、「エネチェンジ」(家庭向け電力・ガス切替プラットフォーム)及び「エネチェンジBiz」(法人向け電力・ガス切替プラットフォーム)の2サービスについて、電力会社との連携を強化しつつ、スマートメーター由来の電力データが一定のルール下で開放される中、当該データを活用したサービスとして「エネチェンジ・マイエネルギー」の提供を開始しました。本サービスを通じ、多様化・複雑化する電気料金プランに対し最適な電力プランを提案することで、継続的な新規顧客獲得及び既存顧客のサポートを強化する方針です。

「エネルギーデータ事業」においては、主に電力ガス事業者向けにクラウド型で提供する、デジタルマーケティング支援SaaS「エネチェンジクラウドMarketing」及び家庭向けデマンドレスポンスサービス「エネチェンジクラウドDR」等のサービスにつき、継続的な新規機能開発と営業強化に努めてまいりました。また、「EV充電エネチェンジ」アプリのノウハウを活用し

た、EV充電アプリの開発運用や全国のEV充電スポット情報のAPI提供などのEVサービス向けソリューション「エネチェンジクラウドEV」を展開し、ENEOS株式会社が提供する「ENEOS Charge Plus EV充電アプリ」の開発を受託するなど、サービス展開を強化しております。

「EV充電事業」においては、「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」の充電インフラ整備事業に対応した充電器を6kWに加え3kWのラインナップも拡充し、主力である目的地充電だけでなく基礎充電において積極的な営業展開や、EV充電分野における当社のシェア向上に向けた積極的な投資を継続しました。また株式会社e-Mobility Powerとの提携を中心としてEVユーザーの更なる利便性の向上に取り組んでまいりました。また、2025年1月24日公表の「EV充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割、当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結並びに子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は、中部電力ミライズ株式会社との合弁会社となる新会社においてEV充電事業を運営していくことを決定し、同年3月10日よりミライズエネチェンジ株式会社でのEV充電事業の運営を開始いたしました。当該新会社による事業運営の開始により、2025年3月末時点では、ENECHANGE EVラボ株式会社、EV充電インフラ1号合同会社、EV充電インフラ2号合同会社は連結子会社から外れ、ミライズエネチェンジ株式会社は当社の持分法適用会社となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高6,715,556千円、営業損失3,630,553千円、経常損失2,081,198千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,273,466千円となっております。

なお、営業外収益で補助金受贈益5,494,158千円を計上しております。これらはEV充電サービス事業における充電インフラ整備に係るものであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①エネルギー・プラットフォーム事業

「エネルギー・プラットフォーム事業」においては、家庭向け・法人向け共に切替件数が堅調に推移した結果、継続報酬対象ユーザー数は654,006件となりました。また、電力価格の高騰や電力各社の業績回復により、当連結会計年度のARPU（注3）（ストック収益）は725円となりました。

以上の結果、セグメント売上高は5,081,097千円、セグメント利益は659,029千円となりました。

### ②エネルギーデータ事業

「エネルギーデータ事業」においては、デジタルマーケティング支援SaaS「エネチェンジクラウドMarketing」、家庭向けデマンドレスポンスサービス「エネチェンジクラウドDR」等の既存顧客への継続的なサービス提供や新規顧客への導入を進めた結果、顧客数は63社となりました。また、既存顧客へのクロスセルの導入等をしているものの、当連結会計年度のARPU（ストック収益）は一時的な減少により3,127千円、他方、当連結会計年度のARPU（フロー収益）は2,032千円となりました。

以上の結果、セグメント売上高は1,488,607千円、セグメント利益は218,623千円となりました。

### ③EV充電事業

「EV充電事業」においては、事業の立ち上げと推進のためにエンジニア・セールス人員を中心とした採用の拡大による組織体制の構築や、積極的なマーケティングの実施等先行投資を進めた結果、当社が注力する目的地充電（6kW以上）の設置口数は2025年4月2日末時点で累計7,373口（注4）となりました。また、パートナー連携を拡大するなど、更なる事業拡大を見据えた施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、セグメント売上高は145,851千円、セグメント損失は3,142,222千円となりました。

(注) 1.電力・ガス取引監視等委員会「電力取引報結果」の電力販売額より算出。

2.経済産業省「第6次エネルギー基本計画」（2021年10月22日）、電動車は電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）、ハイブリッド車（HV）を含む。

3.Average Revenue Per Userの略称であり、1ユーザー当たりの平均収益を意味する。

4.ミライズエネチェンジ株式会社のHPに記載の2025年4月2日時点で初期設定が完了した利用できる6kW以上の充電器スポットのみを抽出して作成（基礎充電は含まず）。

## (2) 設備投資についての状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4,512,007千円（無形固定資産含む）であり、主に「EV充電事業」における充電インフラ整備、及び「エネルギーデータ事業」におけるソフトウェア開発（電力・ガス会社向けクラウドサービスやEVサービス向けソリューション提供）にかかる設備投資であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は、2024年2月9日に当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、2024年2月26日に3,999,899千円の資金調達を行いました。また、2025年2月3日に当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、2025年2月19日に2,950,000千円の調達を行いました。

その他、EV充電インフラ1号合同会社及びEV充電インフラ2号合同会社にて、EV充電事業に係る効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額57億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、中部電力ミライズ株式会社との合弁会社として設立したミライズエネチェンジ株式会社を持分法適用関連会社とし、ミライズエネチェンジ株式会社に対して、連結子会社であったENECHANGE EV ラボ株式会社、EV充電インフラ1号合同会社、EV充電インフラ2号合同会社を売却したことにより、当該3社を連結の範囲から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

世界的な脱炭素社会への転換に向けた潮流のもと、エネルギー業界を取り巻く環境は、日本政府による「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定（注1）されるなど、長期的な観点でグリーン TRANSFORMATION (GX) の推進が重要視されております。

脱炭素社会を実現するためには、1電力網の脱炭素化、2交通の電化、3食の改善、4自然保護、5製造業の浄化、6二酸化炭素の除去といった手法が有効とされております（注2）。そのような環境において、当社グループは、「エネルギーの未来をつくる」というミッションを掲げ、1電力網の脱炭素化及び2交通の電化に貢献する事業を展開しております。

これらの分野において、エネルギー分野特化型の「エネルギー・テック」企業グループとして、エネルギーに関するデータの活用促進を通じ、相互シナジーを活かした事業展開を行い、GXを推進する企業というユニークなポジショニングで、エネルギー・テック領域でカテゴリーリーダーとなることを目指しております。

また、当社グループは、長期においてはフリーキャッシュ・フローの最大化による企業価値の向上、そして中期においては売上高の成長を重視しております。そのために、売上高を「顧客数」×「ARPU」と定義し、高い売上高成長率とともに安定した経営基盤を構築するために、積極的な成長投資を通じた「顧客数の最大化」と「継続的なサービスラインナップの拡充による顧客提供価値の増大によるARPUの向上」に取り組んでまいります。

上記を踏まえ、当社グループとして取り組むべき主な課題は以下の項目と認識しており、課題の解決に向けた取り組みを進めております。

#### <外部調査委員会による調査報告書で指摘を受けた課題>

当社は、2024年6月27日付「外部調査委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社のEV充電事業におけるSPC (EV充電インフラ1号合同会社) を非連結とした従来の会計処理（以下、「本件会計処理」といいます。）について、2024年3月より独立した外部の有識者による外部調査委員会を設置して調査を進め、2024年6月21日付で外部調査委員会より調査報告書を受領しました。当社の2024年9月24日付「改善報告書」のとおり、外部調査委員会による調査及び検証の結果、EV充電事業の事業リスクに対応し得る態勢の不足、本件会計処理に関わった城口氏及び一部の執行役員において、あずさ監査法人との適切なコミュニケーションが不足しており、また、そのような状況について認識を共通化することができていなかつたこと、株価の上昇を強く志向する一方でコンプライアンスを軽視した経営トップらの姿勢、実効性のある内部統制及びガバナンスが構築されず、本件会計処理を採用するにあた

って十分な牽制・監督機能を果たすことができていなかったことが発生原因と評価され、外部調査委員会の調査結果を踏まえ、当社として、本件会計処理に起因する一連の問題の発生原因として、①当時の代表取締役CEOへの権限集中と強烈なトップダウンカルチャー、②業績優先の経営姿勢、③管理部門による内部牽制機能の不足、④取締役会及び監査役会への情報共有の不足に起因する監督機能不全、⑤経営陣のコンプライアンス意識を軽視する姿勢、⑥会計・法務コンプライアンス面における社内体制の脆弱性、⑦会計監査人とのコミュニケーション上の課題、⑧外部専門家の活用の不足があったと認識し、下記のとおり、再発防止策を策定いたしました。

## ①責任の明確化

- a. 2024年7月29日付「代表取締役CEOの異動（退任）のお知らせ」に記載のとおり、当社は、上記の外部調査委員会による事実認定及びあずさ監査法人の見解を踏まえ、本件会計処理に起因する一連の問題について、当社代表取締役CEO城口洋平氏（以下、「城口氏」といいます。）の当社代表取締役CEOとしての責任を明確化する必要があると判断いたしました。城口氏は、2024年3月28日に開催された当社第9期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の決議によって取締役に選任され、同選任議案記載のとおり本定時株主総会継続会（2024年7月30日開催）終結時をもって取締役に就任（再任）する予定でしたが、外部調査委員会の調査結果等を踏まえ、城口氏より、当社取締役就任を辞退する旨の申し出があり、当社はこれを受理いたしました。
- b. 後任の代表取締役については、2024年7月30日（定時株主総会継続会開催日）から2024年9月3日（臨時株主総会開催日）までは平田政善氏が代表取締役会長に就任いたしました。また、平田氏においては、2024年9月3日以降も取締役会長として、当社の再発防止策の確実な実行に関与しております。

## ②権限分散による経営トップに対する牽制機能の強化

経営トップに対して、適切な牽制や抑制を図ることができる組織体制の見直しを図り、経営トップの権限行使を適切に牽制あるいは抑制できる体制を構築しております。

- a. 代表取締役を複数名選出し、代表取締役相互の牽制体制の実効性を担保いたします。なお、2024年9月3日開催の臨時株主総会において取締役に選任された丸岡智也氏が代表取締役CEOに、曾我野達也氏が代表取締役COO（注3）に就任しております。
- b. 最高財務責任者（CFO）は上級執行役員（注3）とし、任命及び人事評価は、指名報酬委員会が行うこととします。

### ③取締役会及び監査役会の経営トップに対する監督機能の強化

外部調査委員会によって認定された当社の問題点については、城口氏を中心とした当時の執行体制において、金銭消費貸借契約やオプション行使条件等の重要なリスク要素が取締役会へ報告されていなかったことが一因となっています。これを是正するため、今後のリスクへの対応等においては、「②権限分散による経営トップに対する牽制機能の強化」に記載のとおり、複数の代表取締役を選任するとともに、既存のガバナンス体制の適正な運営を前提に、複数のチャネルから取締役会へのリスク事項の報告と議論が徹底できる体制を構築しております。

- a. 経営執行会議及びコンプライアンス・リスク管理委員会での議論項目と粒度を見直し、現段階のオペレーションリスクのほか、事業戦略に起因するリスク等について執行サイド（常勤取締役、執行役員）と監督サイド（社外取締役、監査役）間での徹底した議論を行うことで、執行サイドと監督サイドを含めた会社全体でリスク認識を共有し、経営課題と一体的に取り組める体制にすることで取締役会及び監査役会の監督機能をより一層強化いたします。
- b. 権限分散を前提とし、旧来の限定的になっていた取締役会へのレポートラインを複数にすることで、法務及び会計・経理上のリスクを含む重要なリスク要因への対応について、その具体的な内容や検討過程、対応状況を積極的に共有いたします。

#### ④コンプライアンス意識の向上

経営トップを筆頭に、当社の全役職員のコンプライアンスに係る認識を改め、上場企業として求められるコンプライアンス意識を徹底するため、以下の施策を実行してまいります。

- a. 正しい行動を促す企業風土を醸成するため、経営理念や行動規範等を見直し、すべての役職員が守るべきコンプライアンスの基本的な考え方や指針を明文化するとともに、浸透を徹底するための取り組みを継続的に行います。
- b. コンプライアンス・リスク管理委員会が主導して実効性あるコンプライアンスプログラムの立案・計画、推進を図るとともに、モニタリングを通して継続的に評価・改善に取り組んでまいります。
- c. 全経営幹部の会計リテラシーの醸成を目的として、内部統制、財務報告・開示等に関する研修を実施しております。
- d. 役職員の意識変革を着実に推進するため、体系的な研修プログラムを計画し、実施しております。
- e. 役職員の人事評価に多面的評価を取り入れるなど、人事評価制度を改善しております。
- f. 内部通報制度の実効性を高めるための取組みを継続的に行っております。
- g. 社内のコンプライアンス意識の定着度や醸成状況を把握するため、定期的な意識調査を実施しております。

#### ⑤会計機能・法務機能・内部監査機能の強化

会計・法務・内部監査機能の強化のため、経理リソースの増強、コーポレート企画・管理部法務チームの関与拡大、内部監査の独立性強化を実施いたします。

- a. 会計・経理機能の強化

会計処理の検討やモニタリングを行うために必要な経理リソースの増強を図るとともに、既存の経理リソースを含め継続的な教育研修を行ってまいります。加えて、金額的重要性が高まっている取引や契約内容が変更となっている取引の有無を経理財務部財務IRチーム、コーポレート企画・管理部法務チーム及び事業部門双方が定期的に確認するとともに、グループ会社の設立やグループ会社との取引条件の決定に際しては、経理財務部財務IRチーム、コーポレート企画・管理部法務チーム及び事業部門で会計処理や契約関係を整理し、その共通認識に基づいたポジションペーパーを作成した上で、重要性に応じて外部の専門家のチェックを経た上で、CFO及び法務責任者を含む執行サイド並びに監督サイドがポジションペーパーのレビューを行い、会計処理の妥当性を確認する態勢を整備しております。

b. 法務コンプライアンス機能の強化

コーポレート企画・管理部法務チームを社内の重要なプロジェクトに前広に関与させ、かつその業務執行の独立性が尊重される態勢を併せて整備いたします。具体的には、コーポレート企画・管理部法務チームに法務コンプライアンスを担う専門的知見と相応の経験を有する人材の採用等を検討します。

c. 内部監査機能の強化

内部監査の独立性及び実効性を確保するため、専任の内部監査室長を配置いたしました。また、内部監査の過程で不正の兆候等を検知した場合等には、監査役会へ報告することを義務化します。さらに、内部監査室長の人事評価は、監査役会の同意を経て確定することとしております。

⑥会計監査人との信頼関係の構築

会計監査人との連携強化と三様監査の定期的な情報共有を実施し、適切な会計処理と三様監査の体制を確立しております。

a. 会計監査人との連携強化

当社の会計処理にかかる方針を策定する際は、必要に応じて専門家に相談を行い、会計上の論点を明確にし、当社としての判断とその論拠についてポジションペーパーを作成した上で、会計監査人と協議いたします。また、当社が会計監査人とその会計処理にかかる方針について協議する際には、案件の全体像を提示して説明することを徹底します。また、当社と会計監査人間で確認・合意した会計処理にかかる方針に関する事項については、事後的な会計上の解釈の齟齬を防ぐため、整理して書面化することを徹底します。

b. 三様監査の連携強化

監査役、内部監査部門、会計監査人によるミーティングを少なくとも四半期毎に開催し、適時・適切な情報共有と意見交換を実施しております。

当該再発防止策の実行状況に関する詳細は、2025年3月25日付「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」に添付の「改善状況報告書」第3. 改善措置並びにその実施状況及び運用状況等をご参照下さい。

<競争優位性の確保について>

①ストック型収益基盤の強化

当社グループは「エネルギー・プラットフォーム事業」、「エネルギー・データ事業」と「EV充電事業」を展開しておりますが、今後持続的な成長を維持するためには、ストック型収益基盤の

より一層の強化が必要であると考えております。

「エネルギー・プラットフォーム事業」においては、家庭・法人ユーザーの電力契約切替以降、提携電力・ガス会社より継続的に收受するストック型の切替報酬並びにプラットフォームの基本利用料が、ストック型収益の基盤であり、そのため、ユーザーの電気・ガス代の従量制で継続的に発生するストック型の切替報酬の対象となる継続報酬対象ユーザー数が重要な指標となります。電気・ガスの利用自体は、長期にわたり予見性が高いインフラであることを考慮すると、今後もストック型収益基盤は拡大していく見込みです。また、効果的なプロモーション活動やパートナーシップの拡大を継続していき、「エネチェンジ」ブランドの知名度を向上させる方針です。

「エネルギー・データ事業」においては、月額のソフトウエアライセンス料(保守運用費を含む)がストック型収益の基盤であるため、当社の提供サービスを導入している顧客数が重要な指標となります。また、エネルギー業界特化型のSaaS事業者としては、直接的な対象顧客は電力・ガス事業者であることから社数が限定的になるため、利用者数に応じた従量課金体系を採用することで、電力・ガスを利用するエンドユーザーを、サービスの間接的な顧客として収益基盤の継続的な拡大を目指しています。そのためにも「エネチェンジクラウドMarketing」及び「エネチェンジクラウドDR」の継続的なプロダクト開発と営業活動を推進してまいります。また、「EV充電エネチェンジ」アプリのノウハウを活用した、EV充電アプリの開発運用や全国のEV充電スポット情報のAPI提供などのEVサービス向けソリューション「エネチェンジクラウドEV」を開発することで、EV充電関連のサービス展開の強化も図っております。

「EV充電事業」においては、EV充電設備所有者から受け取る充電収入や、施設から受け取るソフトウエアライセンス収益がストック型収益の基盤となります。2025年3月10日以降、

「EV充電事業」は、中部電力ミライズ株式会社（以下、「中部電力ミライズ」といいます。）との合弁会社である新会社「ミライズエネチェンジ株式会社（以下、「ミライズエネチェンジ」といいます。）」により事業運営が開始しております。今後は、当社が有するEV充電事業のノウハウと中部電力ミライズが有する顧客ネットワーク、インフラ事業者としての安心できるブランド力、盤石な財務基盤に裏付けられた資金調達能力を相互に活用することで、脱炭素社会実現に向けた電気自動車（EV）の普及において必要となるEV充電インフラの整備を加速させたいと考えております。

## ②エンジニア主体によるプロダクト開発の強化

エネルギー業界においては、今後のデジタル化の更なる進展に伴い、ビッグデータ解析やAIといった技術を活用したプロダクト開発の重要性がますます増していくものと見込まれます。そ

のような中、当社グループでは、高いエンジニア比率を有する組織構造を保つことでエンジニア主体によるプロダクト開発を強化しています。コア技術を自社開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化しつつ、必要に応じてライセンス調達等を組み合わせながらプロダクトの開発強化を推進してまいります。これらの実現には、高い採用力を維持・強化することが必要であり、今後も採用活動には人的・資金的投資を積極的に行い、当社グループのミッションへの共感を軸とした採用力強化に注力してまいります。

### ③財務体質の強化

当社グループの連結貸借対照表の状況は、当連結会計年度末において純資産は4,551,681千円となり債務超過を解消しております。

これは主として以下の取り組みによるものです。

2025年1月24日付「EV充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割、当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結並びに子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社は、中部電力ミライズとの合弁会社となる新会社においてEV充電事業を運営していくことを決定し、同年3月10日よりミライズエネチェンジでの事業運営を開始いたしました。本件による当社連結純資産改善額は約25億円となりました。さらに、2025年2月3日付「伊藤忠エネクス株式会社との資本業務提携契約の締結、及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」とおり、当社は、伊藤忠エネクス株式会社との間で資本業務提携を行うことを目的に資本業務提携契約を締結すること、及び、同社に対する第三者割当による新株式の発行を行うことを決定し、同年2月19日に新株式発行及び払込が完了いたしました。本件による当社連結純資産改善額は約28億円となりました。

今後も更なるストック型収益基盤の強化を図るにあたり、「エネルギー・プラットフォーム事業」における効果的なプロモーション活用やパートナーシップの拡大並びにM&Aの推進、並びに「エネルギー・データ事業」における「エネチェンジクラウドMarketing」及び「エネチェンジクラウドDR」に関して、成長をより加速させるための資金需要が生じる可能性があり、資金需要が顕在化した際には、適時に資金調達を検討してまいります。

### <管理体制の強化について>

#### ①情報管理体制の強化

当社グループが運営する事業においては、顧客情報や個人情報を多く取り扱っており、これらの情報管理体制の一層の強化が重要であると考えております。

当社はプライバシーマークを取得しており、関連する個人情報保護法令等に基づき、個人情報

の適切な取り扱いに十分配慮しながら事業を遂行しております。また、「個人情報保護方針」を含む社内規程の整備並びに運用の徹底、個人情報に関する内部監査や社内研修の実施を通じて、これらの情報については厳正に管理しております。引き続き社内システムの一層のセキュリティ強化、社内研修の整備等を図り、情報管理体制を強化していく方針です。

## ②システムの安定的な稼働

当社グループが提供する各種サービスはインターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠です。そのため、「システム管理規程」に基づき、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策、データの管理等の徹底を図っております。データベースについては、原則としてクラウドサービス上で構築・運用をすることでセキュリティを担保しており、クラウドサービスでカバーされない範囲については、データベースの暗号化やセキュリティパッチの自動適用等、必要と考えられる対策を行っております。今後はユーザー数の増加や取り扱いデータ容量の拡大に伴うシステム投資、適切な人員体制の拡充を計画的に行うとともに、データのバックアップ体制強化についても努めてまいります。

(注) 1.2022年7月27日から内閣総理大臣を議長とするGX実行会議が開催され、2022年12月に基本方針が取りまとめられ、その後、パブリックコメント等を経て、2023年2月10日に閣議決定。

2.ジョン・ドーア著「Speed & Scale」参照。

3.2025年4月1日以降は曾我野達也氏が代表取締役CBDOに就任し、最高財務責任者(CFO)は執行役員が受任しております。引き続きCFOの任命及び人事評価は、指名報酬委員会が行うこととなります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                         | 2021年度<br>第7期 | 2022年度<br>第8期 | 2023年度<br>第9期 | 2024年度<br>第10期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------|
| 売上高（千円）                    | 3,018,003     | 3,734,068     | 4,379,001     | 6,715,556                   |
| 経常損失（△）（千円）                | △2,400        | △1,156,664    | △2,404,967    | △2,081,198                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）（千円） | △85,586       | △1,315,060    | △4,985,167    | △1,273,466                  |
| 1株当たり当期純損失（△）<br>(円)       | △3.25         | △44.01        | △163.55       | △36.27                      |
| 総資産（千円）                    | 6,949,357     | 6,758,823     | 5,564,807     | 7,411,744                   |
| 純資産（千円）                    | 4,813,863     | 3,502,462     | △1,479,226    | 4,551,681                   |
| 1株当たり純資産額<br>(円)           | 163.09        | 116.21        | △49.97        | 106.50                      |

(注) 1. 1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失（△）を算出しております。
3. 当社グループは決算期変更に伴い、当連結会計年度は15ヶ月の変則決算となっております。

②当社の財産及び損益の状況

| 区分               | 2021年度<br>第7期 | 2022年度<br>第8期 | 2023年度<br>第9期 | 2024年度<br>第10期<br>(当事業年度) |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|
| 売上高（千円）          | 2,840,640     | 3,354,638     | 4,264,731     | 6,631,684                 |
| 経常損失（△）（千円）      | △29,241       | △1,139,725    | △650,012      | △1,142,928                |
| 当期純損失（△）（千円）     | △112,027      | △1,153,947    | △3,106,575    | △3,430,474                |
| 1株当たり当期純損失（△）（円） | △4.26         | △38.62        | △101.92       | △97.71                    |
| 総資産（千円）          | 6,989,532     | 6,849,684     | 5,584,985     | 7,233,804                 |
| 純資産（千円）          | 4,913,100     | 3,630,525     | 506,288       | 4,378,898                 |
| 1株当たり純資産額（円）     | 166.46        | 120.46        | 16.37         | 102.44                    |

(注) 1. 1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失（△）を算出しております。

## (6) 重要な企業再編等の状況

当社は、2025年1月24日付の取締役会決議により、新たに当社の完全子会社であるミライズエネチェンジ株式会社を設立し、当社が運営するEV充電サービス「EV充電エネチェンジ」に関する事業を、ミライズエネチェンジ株式会社に対して吸収分割の方法により承継させた上で、ミライズエネチェンジ株式会社の発行済株式のうち51.0%を中部電力ミライズ株式会社に譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）し、更に本株式譲渡の実行後に当社及び中部電力ミライズ株式会社が、その持株比率（当社：49.0%、中部電力ミライズ：51.0%）に応じてミライズエネチェンジ株式会社の増資を引き受けることにより、2025年3月10日に会社分割の効力が発生しました。

これにより、ミライズエネチェンジ株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。

また、ミライズエネチェンジ株式会社に対し、連結子会社であったENECHANGE EV ラボ株式会社並びにEV充電インフラ1号合同会社及びEVインフラ充電2号合同会社を売却したことにより、当該3社を連結の範囲から除外しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容    |
|------------------------------|-----------|---------|------------|
| ENECHANGE Innovation Limited | 202.70ポンド | 100%    | エネルギーデータ事業 |

### ③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

中部電力ミライズ株式会社との合弁会社として設立したミライズエネチェンジ株式会社を持分法適用関連会社とし、ミライズエネチェンジ株式会社に対して、連結子会社であったENECHANGE EV ラボ株式会社並びにEV充電インフラ1号合同会社及びEVインフラ充電2号合同会社を売却したことにより、当該3社を連結の範囲から除外しております。

(8) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業              | 事業内容                                                         |
|-----------------|--------------------------------------------------------------|
| エネルギーデータ事業      | エネルギー事業者向けクラウド型DXサービス「エネチェンジクラウドMarketing」「エネチェンジクラウドDR」等の運営 |
| エネルギープラットフォーム事業 | 消費者向け電力・ガス切替サービス「エネチェンジ」<br>法人向け電力・ガス切替サービス「エネチェンジBiz」等の運営   |
| EV充電事業          | 「EV充電エネチェンジ」のブランド名による、EV充電サービスの提供                            |

(9) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

| 名称                                    | 所在地    |
|---------------------------------------|--------|
| 当社（本社）                                | 東京都中央区 |
| 子会社<br>(ENECHANGE Innovation Limited) | 英国ロンドン |

(10) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 事業区分             | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|------|-------------|
| エネルギー・プラットフォーム事業 | 86名  | 16名増        |
| エネルギーデータ事業       | 61名  | 11名増        |
| 全社（共通）           | 39名  | 6名増         |
| EV充電事業           | －名   | 132名減       |
| 合計               | 186名 | 99名減        |

- (注) 1.従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む。）であり、委任型執行役員を含み、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2.前連結会計年度と比較し、主に2025年3月31日付でENECHANGE EV ラボ株式会社が子会社ではなくなったため、従業員数が減少しております。
- 3.全社（共通）として記載されている従業員は、管理部門に所属しております。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 183名 | 27名増      | 35.4歳 | 2.2年   |

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、委任型執行役員を含み、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(11) 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 564,350千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 250,000千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 200,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 100,000千円 |

(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、第10期においても剰余金の配当は実施しておりません。今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

配当を行う場合には、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は2020年9月1日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

### (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

#### (継続企業の前提に関する重要事象等の解消について)

当社グループでは、前連結会計年度まで継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度末において、連結貸借対照表上1,479,226千円の債務超過となりました。2025年3月期第4四半期連結累計期間においても、継続して営業損失2,914,348千円、経常損失2,537,403千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失3,356,739千円を計上しております。この結果、2024年12月31日時点において、連結貸借対照表上929,945千円の債務超過となりました。また、一部の取引金融機関からの借入については、期限の利益喪失に関わる条項を適用する旨の通知を受けていないものの、財務制限条項に抵触しております。

さらに、2024年6月27日付「外部調査委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」のとおり、本調査の結果認められた問題点として、EV充電事業の事業リスクに対応し得る態勢の不足、会計監査人との適切なコミュニケーションの不足、コンプライアンスを軽視した経営トップらの姿勢、実効性のある内部統制及びガバナンスが構築されず十分な牽制・監督機能を果たすことができていなかったことの指摘を受けております。当該指摘への改善策については、2024年9月24日付「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」のとおり、改善措置を講じ改善を進めておりますが、かかる調査報告書の公表の結果として、利害関係者との関係性の悪化や会社のブランド力の毀損が生じる可能性があることから、これらの事象又は状況が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に該当しておりました。

これに対し、当社は、2025年3月25日付「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」に添付の「改善状況報告書」第3. 改善措置並びにその実施状況及び運用状況等に記載のとおり、再発防止策の実行に取り組んでまいりました。

その結果として、2024年9月27日付「EV充電事業に係るコミットメントライン契約締結に関するお知らせ」及び2024年12月23日付「(開示事項の経過) 資金の借入枠からの借入実行に関するお知らせ」に記載のとおり、取引金融機関2行よりEV充電事業に係るブリッジローン計49億円を確保し、その後、増額契約を締結したことにより計57億円を確保いたしました。なお、再発防止策の遂行状況及び当該ブリッジローンによる資金調達を実現したこと等を踏まえ、EV充電事業の事業計画を見直した上でEV充電事業に係る固定資産の減損損失の解消に向け当社会計監査人である監査法人アヴァンティアと協議を進めてまいりました。その結果、2025年3月期第3四半期以降に関してはEV充電事業に係る固定資産の減損損失を計上しないこととなりました。

また、2025年1月24日公表の「EV充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割、当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結並びに子会社(孫会社)の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は、中部電力ミライズ株式会社との合弁会社となる新会社においてEV充電事業を運営していくことを決定し、同年3月

10日よりミライズエネチェンジ株式会社でのEV充電事業の運営を開始いたしました。本件による当社連結純資産改善額は約25億円となりました。

さらに、2025年2月3日公表の「伊藤忠エネクス株式会社との資本業務提携契約の締結、及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」のとおり、当社は、伊藤忠エネクス株式会社との間で資本業務提携を行うことを目的に資本業務提携契約を締結すること及び同社に対する第三者割当による新株式の発行を行うことを決定し、同年2月19日に新株式発行及び払込が完了いたしました。本件による当社連結純資産改善額は約28億円となりました。

以上の結果、2025年3月期末において純資産は4,551,681千円となり債務超過を解消し、また、現時点では、2026年3月期は調整後EBITDA（※）において黒字を確保できる見通しであります。

監査法人アヴァンティアとの協議も踏まえ、このような状況を総合的に判断した結果、現時点において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

（※）調整後EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費+株式報酬費用

## 2.会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 84,000,000株

(2) 発行済株式の総数 42,591,120株（自己株式753株を含む）

2024年2月26日を払い込み期日とする第三者割当増資にて3,784,200株、2025年2月19日を払込期日とする第三者割当増資により7,375,000株、及び新株予約権（ストックオプション）の行使により、普通株式の発行済株式の総数は496,236株増加しております。

(3) 株主数 16,395名

### (4) 大株主

| 株主名                            | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------|------------|--------|
| 伊藤忠エネクス株式会社                    | 7,375,000株 | 17.32% |
| ポート株式会社                        | 5,153,500株 | 12.10% |
| JICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合  | 3,784,200株 | 8.89%  |
| 株式会社SBI証券                      | 2,004,400株 | 4.71%  |
| 山口 貴弘                          | 1,720,460株 | 4.04%  |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES       | 1,383,400株 | 3.25%  |
| Energy Station Company Limited | 1,269,400株 | 2.98%  |
| 有田 一平                          | 1,207,408株 | 2.83%  |
| 楽天証券株式会社                       | 1,187,500株 | 2.79%  |
| 株式会社エプロ                        | 340,000株   | 0.80%  |

(注) 持株比率は自己株式753株を控除し計算し、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

| 地位       | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO | 丸岡 智也  | ミライズエネエンジ株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                         |
| 代表取締役COO | 曾我野 達也 | —                                                                                                                                                                                           |
| 取締役会長    | 平田 政善  | Takeoffer会計事務所 エグゼクティブシニアマネージャー兼事業戦略推進支援担当<br>株式会社ノジマ CFO 室アドバイザー<br>MS&ADインターリスク総研基礎研究部 シニアアドバイザー<br>太陽グランツソントン 顧問<br>AI-HUB株式会社 監査役<br>ムーンプライド株式会社 顧問<br>株式会社WARC 顧問<br>ミライズエネエンジ株式会社 取締役 |
| 取締役      | 森 晓彦   | 株式会社リクルートホールディングス 執行役員<br>株式会社リクルート取締役<br>RGF Staffing B.V. 取締役                                                                                                                             |
| 取締役      | 坊垣 佳奈  | XTalent株式会社 経営アドバイザー<br>サツドラHD株式会社 社外取締役<br>株式会社マクアケ 顧問<br>株式会社Xinobi AI 非常勤取締役<br>株式会社SmarthR 広報・カルチャー戦略アドバイザー<br>株式会社琉球ウェルネス 顧問<br>XTalent株式会社 経営アドバイザー                                   |
| 取締役      | 安達 健祐  | 株式会社ツガミ 社外取締役<br>日本アルコール販売株式会社 社外取締役                                                                                                                                                        |
| 常勤監査役    | 臼岡 篤史  | スマートキャンプ株式会社 監査役<br>ミライズエネエンジ株式会社 監査役                                                                                                                                                       |
| 監査役      | 登坂 瑞穂  | 株式会社メドレー 法務コンプライアンス部 所属                                                                                                                                                                     |
| 監査役      | 鈴木 有希  | 株式会社オーリーズ 社外監査役                                                                                                                                                                             |

- (注) 1.2024年3月28日開催の定時株主総会において、森暁彦氏、坊垣佳奈氏、安達健祐氏は取締役に再任され、平田政善氏は新たに取締役に選任され、2024年7月30日の定時株主総会継続会の終結をもって就任いたしました。
- 2.2024年9月3日開催の臨時株主総会において、丸岡智也氏、曾我野達也氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 3.曾我野達也氏は2025年4月1日より代表取締役CBDOに就任しております。
- 4.2024年3月28日開催の定時株主総会において、日岡篤史氏は社外監査役に再任され、登坂瑞穂氏、鈴木有希氏は新たに社外監査役に選任され、2024年7月30日の定時株主総会継続会の終結をもって就任いたしました。
- 5.森暁彦氏、坊垣佳奈氏、安達健祐氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6.日岡篤史氏、登坂瑞穂氏、鈴木有希氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 7.森暁彦氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、投資銀行での勤務や上場企業におけるCFOとしての職務を通じた資本市場における経験、知見を有しております。
- 8.坊垣佳奈氏は、マーケティング領域における、豊富な知見、経験を有しており、また、株式会社マクアケの共同創業者として上場企業へと成長させた経験に基づく幅広い見識も有しております。
- 9.安達健祐氏は、エネルギー業界における豊富な知見、経験を有しており、かつ、経済産業行政における経験や上場企業における社外取締役での経験を有しております。
- 10.平田政善氏は、国内事業会社における経営の中核として経験や上場企業のCFOとして活躍した経歴と幅広い知識を有しております。
- 11.日岡篤史氏は、上場企業における会計・財務・人事に関する経験、知識を有しており、また、複数企業における監査役としての経験も有しております。
- 12.登坂瑞穂氏は、弁護士としての専門的な知識や経験等や国内外での弁護士経験を有しております。
- 13.鈴木有希氏は公認会計士であり、また、企業監査の経験および証券アナリストとして金融機関や事業会社での経営企画・IRの経験があり、会計・財務に関する豊富な経験と知識を有しております。
- 14.当社は、森暁彦氏、坊垣佳奈氏、安達健祐氏、日岡篤史氏、登坂瑞穂氏、鈴木有希氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 15.当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を補填する

こととしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)     |                    |      | 対象となる役員<br>の員数(名) |
|-------------------|---------------------|--------------------|--------------------|------|-------------------|
|                   |                     | 固定報酬               | 変動報酬               | 株式報酬 |                   |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 65,886              | 35,215             | 30,670             | —    | 4                 |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | —                   | —                  | —                  | —    | —                 |
| 社外取締役             | 22,067              | 5,061              | 17,005             | —    | 4                 |
| 社外監査役             | 19,096              | 17,096             | 2,000              | —    | 5                 |
| 合計<br>(うち社外役員)    | 107,050<br>(41,164) | 57,374<br>(22,158) | 49,676<br>(19,005) | —    | 13<br>(9)         |

※当期において、役員報酬の一部返納が行われており、上記の固定報酬には返納額を差し引いた金額を記載しています。

### ①役員報酬等の決定方針および方針の決定方法

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、独立社外取締役が半数を占める指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定されており、その内容は基本報酬と賞与から構成しております。当該方針に基づき、株主総会の決議により役員の報酬総額の上限を定めており、その範囲内で支給することとしております。基本報酬につきましては、取締役の職務執行の対価として、当該取締役の役位と役割貢献度に応じ、業界水準や当社業績等の事情を考慮し決定することとしております。賞与につきましては、当社業績及び各役員の業績への寄与度等を考慮し決定することとしております。

当事業年度に係る報酬等の額は、2024年7月29日および7月30日の取締役会において個別の金額が開示され、固定報酬の付与が決議されております。取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

他方、当社では従前、株主の皆様との価値共有と株主価値の創出・毀損防止、信用維持を目的として、時価発行新株予約権信託®を活用したインセンティブ・プランを導入しており、役員報酬等とは別に新株予約権を付与しておりました。

## ② 報酬等に関する総会決議

取締役の報酬限度額は、2020年3月31日開催の第5期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されております。これは基本報酬および賞与を含むものであり、その範囲内で取締役に対する報酬が支給されております。また、監査役の報酬限度額についても同日の株主総会において、年額3,000万円以内と決議されております。その範囲内で報酬が支給されております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先との関係

社外取締役森暁彦氏は、株式会社リクルートホールディングスの執行役員、株式会社リクルートの取締役、RGF Staffing B.V.の取締役を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役坊垣佳奈氏は、XTalent株式会社 経営アドバイザー、サツドラHD株式会社の社外取締役、株式会社マクアケの顧問、株式会社Xinobi AIの非常勤取締役、株式会社SmartHR 広報・カルチャー戦略アドバイザー株式会社琉球ウェルネスの顧問、イチロウ株式会社の顧問を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役安達健祐氏は、株式会社ツガミ及び日本アルコール販売株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役日岡篤史氏は、スマートキャンプ株式会社の監査役、ミライズエネエンジ株式会社の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役登坂瑞穂氏は、株式会社メドレーの法務コンプライアンス部を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役鈴木有希氏は、株式会社オーリーズの社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                             |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 森 晓彦  | 当事業年度開催の取締役会21回の全てに出席し、上場企業CFOとしての経験に基づいた専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしている他、指名報酬委員会の議長として、主体的に議論に参加し、意思決定の透明性と客観性を担保する役割も果たしております。 |
| 取締役 | 坊垣 佳奈 | 当事業年度開催の取締役会全21回のうち19回に出席し、マーケティング領域における経験からマーケティング体制強化に必要かつ的確な助言・提言を行っており、また、持続的な成長の前提となるダイバーシティの推進を牽引する役割を果たしております。                                             |
| 取締役 | 安達 健祐 | 当事業年度開催の取締役会21回の全てに出席し、長年のエネルギーをはじめとした経済産業行政における経験や上場企業における社外取締役での経験から、経営の重要事項の決定に必要かつ的確な助言・提言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。                          |

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況及び<br>社外監査役に期待される役割に関する行った職務の概要                                                                                                                                           |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 日岡 篤史 | 当事業年度開催の取締役会21回の全て及び監査役会21回の全てに出席し、上場企業における豊富な実務経験から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行う他、取締役会との連携強化や、コンプライアンス・リスク管理委員会における主体的な発言等を通じ、取締役会が実効性の高い監督機能を担うために必要な役割を果たしております。                     |
| 監査役 | 登坂 瑞穂 | 2024年7月30日の就任以降に開催された当事業年度開催の取締役会11回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行う他、外部期待を踏まえたコンプライアンスやガバナンス体制の在り方等について助言・提言を行っており、取締役会が実効性の高い監督機能を担うために必要な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 鈴木 有希 | 2024年7月30日の就任以降に開催された当事業年度開催の取締役会11回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要かつ的確な助言・提言を行う他、外部会計監査人との連携等を通じて、取締役会が実効性の高い監督機能を担うために必要な役割を果たしております。                            |

## 第10期トピックス

### TOPIC 1

#### JIC VGIオポチュニティファンド 1号投資事業有限責任組合（OPF1） から第三者割当増資

当社事業が有する成長ポテンシャルを最大限に発揮するため、JIC VGIオポチュニティファンド 1号投資事業有限責任組合から第三者割当増資にて約40億円を調達いたしました。IPO後における持続的かつ飛躍的な成長を目指し、今後は資金調達によりオーガニック（自律的な）成長の加速や新規事業等による非連続な成長を実現してまいります。

### TOPIC 2

#### 中部電力ミライズとのEV充電事業合弁会社化及びミライズエネチェンジの発足

中部電力ミライズ株式会社と合弁会社を設立し、EV充電事業を運営する新会社「ミライズエネチェンジ株式会社」を発足いたしました。国内普通充電No.1の地位確立という目標のもと、持続可能で安定的なEV充電インフラの整備やサービスの提供を通じて、自動車の電動化の推進を支援し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速・最大化してまいります。

### TOPIC 3

#### 伊藤忠エネクスとの資本業務提携及び第三者割当増資

伊藤忠エネクス株式会社との資本業務提携を締結し、第三者割当増資にて約28億円を調達いたしました。今後、長期的なパートナーシップのもと、電力・ガス・モビリティ分野におけるバリューチェーンの付加価値向上を推進し、生活から産業まで、幅広いニーズにソリューションを提供できる体制の強化に取り組んでまいります。加えて、引き続き既存事業の強みを活かしつつ、中長期的視野にたった事業展開及び収益構造の変革を目指し、顧客接点の更なる深化、ビジネスモデルのデジタル化、新たな収益基盤の確立等、競争力強化に向けた成長戦略の実現を加速してまいります。

## 第10期トピックス

### TOPIC 4

#### 国連が主導する国際イニシアティブ 「24/7 Carbon Free Energy Compact」に加盟

電力の脱炭素化を目指すことを目的として、2021年に国連主導で創設された国際イニシアティブ24/7 Carbon Free Energy Compactに加盟いたしました。24時間365日、100%リアルタイムの再生可能エネルギー電力需給の実現を目指す24/7 Carbon Free Energyの実現・普及に向けた国際イニシアティブで、米国連邦政府や、Google、Microsoftなどの米国IT企業、スタンフォード大学などの教育機関、エネルギー会社、投資会社・金融機関など、世界の160以上の組織が加盟しており、当社は日本企業として7社目の加盟となりました。

### TOPIC 5

#### ENEOSとEV充電ローミング連携開始 EV充電アプリ開発に続き、普通充電器の利用でも提携

ENEOSとEV充電アプリ開発に続きEV充電ローミング連携を開始し、普通充電器の利用でも提携いたしました。この提携により、ENEOSが提供するENEOS Charge PlusのEV充電決済サービス「ENEOS Charge Plusアプリ」、「ENEOS Charge Plus充電会員カード」、「EneKey（モバイルEneKeyを除く）」からも、「EV充電エネチェンジ」の全国の対象充電器をご活用いただけるようになりました。今後もEV充電インフラの拡充とユーザーの利便性向上を目指してまいります。

### TOPIC 6

#### 電気・ガス比較サイト「エネチェンジ」家庭向けのサービスに新機能 「ガスの開栓受付」をリリース

電力・ガス切替プラットフォーム「エネチェンジ」において、引越し時のライフライン切替をより簡単に行える新機能として「ガスの開栓受付」をリリースいたしました。電気とガスの料金プランを同時に診断・見直しをすることで、引越し時の手続き負担が軽減されるほか、料金の節約も期待できます。これにあわせて、提供できるガスプランのラインナップを増やしましたが、今後も継続的にラインナップを拡充し、より多くのプランから選択いただけるよう、サービスを提供してまいります。

# ○ 定時株主総会 会場ご案内図

## 会場

### AP東京八重洲

東京都中央区京橋一丁目10番7号  
KPP八重洲ビル12階

※出席株主様へのお土産及び軽食の  
ご提供はございません。

## 交通

JR東京駅 八重洲中央口より徒歩約7分  
東京メトロ銀座線 京橋駅 6番出口より徒歩約5分  
東京メトロ銀座線・東西線 日本橋駅 B1出口より徒歩約6分  
都営浅草線 宝町駅 A7出口より徒歩約5分



- 株主総会の運営に重要な変更（開催日時や開催場所の変更等）が生じる場合は、以下の当社IRサイトにてお知らせいたします。必ずご参加の前に当社IRサイト (<https://enechange.co.jp/ir/>) をご確認いただくようお願いいたします。
- 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- 駐車スペースはございませんので、ご来場の際には公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。



当社IRサイトへはこちらを  
読み取りください



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



ミックス  
紙 責任ある森林  
管理を支えています

FSC® C013080